滋賀県中小企業振興資金 借入申込書類一覧 【短期事業資金(たんき)】

◎:必ず提出、○:必要に応じて提出

	<u>◎:必ず提出、○:必要に応じて提出</u>					
			短期事業資金			
必要書類等		必要な方	通常枠	手形・電子記録債権割引枠	原油価格・物価高騰対応枠	
提出部数(原本1部、残りの部数は写しを作成すること		保証つきの場合	2部	2部	2 部	
		保証なしの場合	1 部	1 部	-	
借入申込書	要綱様式第2号		0	0	0	
誓約書	要綱様式第3号		0	©	©	
県税に未納がないことを証す る証明書 (3か月以内のもの)	県税事務所発行		0	0	©	
許認可書等の写し		許認可等が必要な業種の場合		0		
最近の試算表				0		
直前2期の決算書または確定 申告書の写し(決算期を2期 迎えていない場合は1期分)				0		
法人の登記事項証明書(写 し・3か月以内のもの)		法人の場合		0		
金融機関および保証協会が必 要とする書類			0		0	
手形の振出しまたは電子記録 債権の発生の原因となった商 取引を証する書類の写し				0		
産業支援プラザ登録証明書の 写し		すでに提出済みの場合は省略 可		0		